

埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和4年9月7日（水） 午後2時00分から3時30分
場 所	埼玉会館 ラウンジ
出席者数	13名
出席委員	堀田会長、阿久戸委員、森田委員、浅井委員、青砥委員、志村委員、高沢委員、根岸委員、深野委員、山崎委員、小林委員、金子委員、高橋委員
欠席委員	会沢委員
議事	1 令和4年度埼玉県推奨図書について（諮問） 2 青少年健全育成・支援に関する総合的な計画について

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

同規則第10条第2項により、山崎委員、金子委員を指名した。

3 議事要旨

議事1 令和4年度埼玉県推奨図書について（諮問）

事務局から資料1により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

（堀田会長）

各年代で5冊選ぶということは、労力の必要な作業だったと思うが、とても魅力のある30冊が選ばれていると思ったところである。何か質問等があればと思うがいかがか。

（根岸委員）

先ほど説明があったが、これまでは埼玉県推奨図書のリーフレットを作成し、県内の児童・生徒に配布していたとのことだが、今年度からは廃止するのか。

（事務局）

今年度からリーフレットに代えて、県ホームページ等において推奨図書を紹介するとともに、学校や図書館等で掲示する広報掲示物を配布する。

また、従来行ってきた県立図書館における埼玉県推奨図書の企画展示に加え、埼玉県推奨図書の積極的な広報に協力いただける市町村を9団体募り、県民に身近な市町村立図書館等での企画展示等の実施を働きかけていく。

（根岸委員）

伊藤委員長を中心として、委員の皆さんに素晴らしい本を選んでいただいた。書店にとってもありがたいことなので、何とか児童生徒の皆さんにいい本を読んでいただきたいと願っている。

（堀田会長）

学校にもよるのかもしれないが、夏休みの課題図書として子供たちに示されることはあるのか。子供たちが必ず目にするような機会はあるか。

（事務局）

広報掲示物を作成し、県内のすべての学校を対象として配布する。

なお、作成した広報掲示物は、県ホームページからダウンロードできるようにする。

(堀田会長)

リーフレットはないけれども、広報掲示物やGIGAスクール構想で皆タブレット端末を持っていることもあり、子供たちに周知されるのだろうというふうに思う。

その他に何かあるか。

(山崎委員)

今回御説明いただいた30冊について、今回はZOOMでのオンライン開催だったため実物を見ることができなかったが、今回は対面開催で実物を見ることができてよかった。内容について個人的に興味を持ったものをチェックしたので、機会があれば手に取ってみたいと思っている。

印象の問題だが、特に前半の小学生の部門において、主人公など活躍する登場人物は女性が多いと感じた。そういう時代であると思いつつも、男性が活躍するものもバランスよく採用する必要があるのではないかと感じた。

優良図書選定委員会の委員には女性が多いことが少し気になり、それが影響しているのかはわからないが、委員20数名のうち、男性が5～6名となっている。学校の職員であれば男女比は同じぐらいではないかと思う。

今後はそういったところのバランスが取れて、選定される本もバランスがとれるとよいと思う。

(事務局)

御意見をいただき感謝申し上げます。

優良図書選定委員会の委員は、埼玉県図書館協会などに推薦いただき、委嘱している。

実際は、学校の教員や図書館司書の先生に委員になっていただいている。

御意見を踏まえて対応して参りたい。

(森田委員)

埼玉県青少年健全育成条例第10条の「優良な図書等及び興行の推奨」について、今は図書だけだが、過去に図書以外のもので推奨したものはあるか。

また、もし今後推奨するものがあるとしたら、どのようなものを検討されているか。

(青少年課長)

私が把握しているところでは、図書以外の推奨というのはなかったと理解している。

今後の推奨については、なかなか難しいところもあるが、もし行くとすれ

ば、資料1－3にある認定基準はすべてに共通した基準としているので、これに基づいて判断していくこととなる。

(事務局)

事務局から1点補足をさせていただく。

優良図書選定委員申合せ事項として、写真集及び絵画集についても、写真に付随した解説などを考慮して、優れたものについて選定を行うこととしている。

(森田委員)

広報の方法に適した媒体も考慮した方が、より効率が上がるのではないか。

(事務局)

御意見をいただき感謝申し上げます。事務局で検討していきたい。

(堀田会長)

ウェブ上の書籍ということか。

(森田委員)

映像媒体などである。

(堀田会長)

他に御意見はあるか。

(浅井委員)

本日はいい図書のお話を聞かせていただいた。

2点伺いたい。1点目は、本に関心のある生徒は自らどんどん読書をすると思うが、読書が苦手な生徒に対してはどのように取り組むのか。

2点目は、これから電子媒体の図書等を選ぶような生徒も多くなると思うので、それに対する埼玉県としての取り組み等について聞かせてもらいたい。

(青少年課長)

まず読書が苦手な生徒への働きかけについては、委員のおっしゃるとおり、本が好きな生徒は図書館に入り浸って本をたくさん読むが、一方で読書が苦手な生徒が本に触れるにはどうしたらいいのかというのは、非常に難しい課題である。

読書を習慣づけるため、始業時間前に読書の時間を設ける学校もあると聞いている。今回は、本に関心の薄い子供でも手に取りやすいよう、子供が共

感できる内容の短編集も選定いただいている。本が苦手な生徒や少し距離がある生徒にもぜひ本に触れていただけるように、引き続き広報等もしっかりやっていきたいと思っている。

2点目の電子媒体の書籍については、大分出回ってきていると承知をしている。現行の推奨図書選定のプロセスでは、電子媒体に対応できていない部分がある。今後の研究課題とさせていただきたい。

(浅井委員)

読書が苦手な生徒たちに対する取り組みをしっかりとすることによって、本離れ、文字離れをかなり防げる。本への関心を持ってもらいたいという強い思いがあるので、よろしく願いしたい。

(堀田会長)

その他に御意見があれば。

(金子委員)

私は小学校で図書ボランティアに所属しており、絵本の読み聞かせもやっているが、こんな本もあるよと案内をする参考にさせていただければと思っている。

私たちのボランティアのメンバーでは、絵本の世界や本の世界は前に立つ人が教育的にやるのではなく、子供が自由な発想を持って自分で感じていくものだとして強く感じているので、とても参考になる素敵な本の御案内をいただいて感謝している。

(事務局)

私どもも金子委員のそのような御意見をいただけて、とてもうれしく思う。

(深野委員)

今回選定された作品を見て、読んでみたいと思うものが数多くあった。なぜなのか考えたが、選定理由を書いてくれていて、これで内容がわかるからなのではと思った。

P T Aのホームページに掲載しても、なかなか見てもらえないということがある。見ってもらうためには、今回やったような、本を出すだけではなく本の内容がわかるようなものがあると、自分もとても読んでみたい気持ちになったので、子供たちに伝える時にも同じようにすると入りやすいのではないかと思った。

P T A活動に対して否定的な意見が多いので、理解してもらえるように県のP T Aでも市のP T AでもP R動画を作ったりするが、なかなか見てもらえず、どうしたらいいだろうという悩みがある。そのような中で、子供たち

にはやはり、ぱっと見てこういう内容ならば面白そうだと入り込めるものがあるといいのではないかと思った。

(青少年課長)

御質問、御意見をいただき感謝申し上げます。

おっしゃる通りで、一目見て興味を持ってもらえるような広報をしていくことが非常に大事なことだと考えている。

推奨図書の実報を行う上でも「このような内容の本だ」と子供が分かるような実報を心掛けて参りたい。

今回はリーフレットに代え、県ホームページ等で推奨図書を紹介するが、学校や市町村図書館とも連携を図りながら、より多くの方に実報できるよう取り組んでまいりたい。

(事務局)

事務局から補足させていただく。

今回新たに挑戦をする実報掲示物には、それを見た児童生徒に興味を持ってもらえるように、紙面には限りがあるけれども、本の表題だけでなく内容も盛り込み、できる限り関心を持っていただけるよう工夫をして参りたい。

(堀田会長)

本日は議事がもう1件あるので、このあたりで先に進みたい。

今回諮問を受けたすべての図書について、すべて推奨すべきものとして知事に答申することとしてよろしいか。

(異議なし)

(堀田会長)

それでは異議なしということで知事に答申する。

なお知事への答申については、後程事務局を通して提出する。

議事2 青少年健全育成・支援に関する総合的な計画について

事務局から資料2により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(金子委員)

資料2-1「次期埼玉県青少年健全育成・支援プランの策定について」の「2 県民コメントの実施について」に関して、この県民コメント制度はどのような制度で、どう実施されるのか。

例えば若者支援のコミュニティにいる若者に聞くとか、そういったことも入れていただければという意見である。

(青少年課長)

まず県民コメント制度は、この素案を県ホームページや各地域振興センター等の窓口にて公開し、それに対して県民の方の御意見を募るというものである。

そこでいただいた御意見を事務局で確認し、必要があるものについては意見を踏まえてプランを修正する

修正したものについては、この審議会をまた11月に開催して修正案について御説明させていただき、最終的なプランの案を固めていく流れとなっている。

県民コメントの対象は特に若者と限定するわけではないが、若者を含めた幅広い県民の方から御意見をいただいて、プランの案を詰めていきたいと考えている。

(金子委員)

どのような意見がありますかと投げかけているものをキャッチする県民の方は、意識の高い方たちが多く、一般的な意見にはなかなかなりにくいのではないかという印象がある。

困っていることのある中でどのようなニーズがあるのか、例えば、子ども食堂だとか、そういったところの生の声を聞くようなことも含めてしていただけるとありがたいと思う。

(青少年課長)

御意見を参考にさせていただき、広く御意見を募れるように工夫したい。

(堀田会長)

利用者の方々の意見をうまく吸い上げて反映されるとよいという御意見であると理解した。

他にあるか。

(浅井委員)

資料2-2の番号9、51ページの在留外国人等の子供・若者への支援について具体的にどう取り組んでいくのか確認をさせていただきたい。

我が国では年々外国の方々がいろいろな職業等で増加していることに伴い、子供が増えている。

私は、21～22年前に新宿区役所に行き、いろいろなことを聞いた。

新宿区の久保小学校では、外国人の子供たちを、学校が休みの土曜日の午前中に外国人の児童を対象とした授業を実施していたが、同時に親も一緒に授業に来てもらい、日本のいろいろな歴史、伝統、日常の習慣等を学ぶ機会を当時から設けていた。

そのような取組を行っている学校、区もあったので、今後は児童・生徒に加えて親も一緒に学ぶということも今後は考えていただきたいと思います、その辺についてどう考えるか確認させていただきたい。

(青少年課長)

御質問、御意見に感謝申し上げます。

外国人児童・生徒への対応としてどのようなことに取り組んでいるかというところだが、資料2-3「埼玉県青少年健全育成・支援プラン（素案）」の51ページのとおり、学校や市町村等のニーズに応じた帰国児童生徒支援アドバイザーの派遣と、全日制高校22校、定時制16校への多文化共生推進員の配置について取り組んでいく。

そのほか、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語のニュースレター発行により情報提供等を行っていく。

また、外国人総合相談センター埼玉において、多言語による電話相談として13言語で対応している。そういった電話相談等を通じ、外国人の方のサポートをしていきたいと考えている。

浅井委員からいただいた子供だけでなく親も含めた対応が必要であるとの御意見について、学校の方も児童・生徒の親を含めて対応し、支援をしていくというスタンスでいると考えている。今後も親も含めて対応していきたい。

(堀田会長)

予定していた時間を過ぎてしまったが、これだけは発言したいという方がいらっしやればいかがか。

(小林委員)

資料2-3「埼玉県青少年健全育成・支援プラン（素案）」47ページについて、子供・若者の問題にはいろいろな部署が関係するため、「様々な関係機関の連携を図り、総合的な支援に取り組みます。」と記載してあるが、やはりこの「連携を図る」というところが一番難しい。この計画に基づい

て、県ではどのようにいろいろな部局と実際に連携を図って支援していくのか、お考えを伺いたい。

(青少年課長)

子供・若者支援について、上尾市は県内市町村で最先端の取り組みをなしている。県の方はまだまだ遅れているが、子供・若者育成支援推進法に基づく子供・若者支援地域協議会（本県では埼玉県若者支援協議会）を設置しているので、それを中心に、部局間の連携を図っていきたいと考えている。

コロナ禍等もあり、思い通りに進められない部分もある。関係機関が集まる会議の場も大事だが、会議の場でなくても、日常的に職員同士が相互に相談できるような連携がぜひ取れるよう、今後も取り組んでいきたい。

道半ばだが、上尾市の取組を参考にさせていただきながら、我々も頑張っていきたいと考えている。

(堀田会長)

事務局には本日の意見を踏まえて、県民コメントを実施していただければと思う。

議事終了